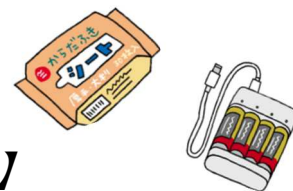




災害はいつ来るかわからない

地域と家庭で連携する防災



【～地域と我が家をつなぐ防災～について、一緒に考えてみませんか??】

近年、全国各地で地震や台風、大雨による災害が激甚化しています。

自然豊かな秦野市においても、土砂災害や浸水、そして大規模地震への備えは決して他人事ではありません。

いざという時、私たちの命を守る行動の基本は「避難」です。しかし、必ずしも「避難所へ行くこと」だけが正解ではないことをご存知でしょうか？

自宅が安全であれば、住み慣れた家で過ごす「在宅避難」が、最もストレスの少ない避難方法となります。

そのためには、まず地域の危険を知る「防災マップ」づくりと、自宅の安全を高める「家庭での備え」が重要です。

地域の本当の姿を知る！「みんなで作る防災マップ」

■ 市のハザードマップ+「地域の目」

秦野市が発行しているハザードマップは、大規模な災害（洪水や土砂災害など）の被害予測を確認するために非常に重要です。しかし、実際の避難行動を考えるうえでは、「近所のあの道は雨の日に水が溜まりやすい」「あのブロック塀は地震で倒れそうだ」といった、その地域に住んでいる人だからこそ気づく身近な情報が欠かせません。

それらを地図に書き込み、地域で共有するのが「みんなで作る防災マップ」です。



■ まち歩きで見つける！チェックポイントの例

実際に地域を歩いてみると、危険な場所だけでなく役立つ場所も見えてきます。

⚠ 気をつける場所（キケン）

- ・崩れそうなブロック塀や石積み
- ・大雨で冠水しやすい道路やアンダーパス
- ・地震の時に割れたガラスが降ってきそうな高いビル

💡 役立つ場所（アンシン）

- ・一時的に避難できる広い公園や空き地
- ・災害時に水を提供してくれる「災害時協力井戸」
- ・公衆電話や消火器の設置場所 など



■ マップづくりは「ご近所の絆」づくり

防災マップづくりは、自治会や自主防災組織のメンバーがグループになり、一緒にまちを歩いて話し合いながら作成します。「ここ、危ないよね」「ここに逃げれば安全だね」と意見を出し合うプロセスを通じて、～ご近所同士の顔が見える関係（共助の力）～が育まれます。

いざという時、助け合えるのは近くにいる地域の人たちです。



我が家の安全を確認したら「在宅避難」という選択肢を

■ 避難 = 「避難所へ行くこと」だけではありません

災害が起きた時、慌てて指定避難所へ向かうことがかえって危険な場合もあります。

「みんなで作る防災マップ」や「市のハザードマップ」を確認し、ご自宅に倒壊や土砂災害の危険がない場合は、そのまま自宅にとどまって生活を続ける「在宅避難」が基本となります。



■ なぜ「在宅避難」が推奨されるの？

住み慣れた自宅での避難生活には、多くのメリットがあります。

- ・プライバシーと安心の確保：避難所での集団生活によるストレスや、不眠などを防ぐことができます。
- ・健康リスクの軽減：人が集まる場所での感染症の拡大リスクを避けることができます。
- ・大切な家族（ペット）と一緒に：ペットを飼っているご家庭にとって、周囲に気兼ねなく一緒に過ごせる環境は大きな安心に繋がります。



在宅避難を安全に続けるためには、日頃からの「家の中の備え」が欠かせません！

■ 今すぐチェック！在宅避難を支える「3つの備え」

在宅避難中、電気・ガス・水道が止まっても数日間を自宅で乗り切れるよう、以下の準備をしておきましょう。

☑ 備え1：命を守る「家具の固定」と「耐震」：家が倒壊したり、家具の下敷きになったりしては在宅避難はできません。

☑ 備え2：最低3日分（推奨1週間分）の「食料・水」

食料⇒ 日常的に食べている保存の効く食品（レトルト食品、缶詰、パックご飯など）を買い置きし、使った分だけ買い足す「ローリングストック」がお勧めです。 水⇒ 1人1日3リットルが目安です。（生活用水は別）

☑ 備え3：忘れがちだけど最重要！「携帯トイレ」

断水すると水洗トイレは使えなくなります。無理に流すと配管が詰まり、汚水が逆流する恐れもあります。

便器にかぶせて使う「携帯トイレ（簡易トイレ）」を多めに用意しておきましょう。【目安】1日5回×家族の人数×7日分



在宅避難の安全性及び地域の防災力を高めるために、秦野市では様々な支援を行っています。事前の備えから被災後の対応まで、ぜひこれらの制度をご活用ください。

1 家の中の安全対策（在宅避難の第一歩！！）

※いずれの制度も予算に限りがございますので、あらかじめ御了承ください。

木造住宅の耐震診断・補強設計・耐震改修工事の支援

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震化（診断・設計・工事・監理）にかかる費用を補助しています。補助額は改修工事で最大90万円など。市の登録技術者への依頼が条件で、税制優遇も受けられます。



問い合わせ先：都市部建築指導課 0463-83-0883

家具の転倒防止器具を設置支援

高齢者・ひとり親世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付作業を「無料」で行う支援を実施しています（※器具代は自己負担）。



問い合わせ先：くらし安心部防災課 0463-82-9621

「感震ブレーカー」・「住宅用火災警報器」の購入支援

地震に伴う「通電火災」を防ぐ【感震ブレーカー】と、火災の早期発見で逃げ遅れを防ぐ【住宅用火災警報器】は、大切な命と住まいを守るために欠かせない防災アイテムです。

市内在住で、65歳以上の方・障害のある方・要介護認定を受けている方のいずれかが居住している世帯を対象に新品の「住宅用火災警報器（日本消防検定協会の検定合格品）」と、電気工事不要の「感震ブレーカー（（一社）日本消防設備安全センター推奨品）」の購入を支援（最大2千円）します。

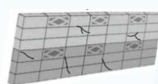


問い合わせ先：秦野市防火・危険物安全協会 事務局（秦野市消防本部予防課内） 0463-81-7602

2 家の周りの安全対策（被害を未然に防ぐ・軽減する）

危険ブロック塀等の撤去に対する支援

過去の大地震では、ブロック塀の倒壊による死傷者が発生しています。市では、倒壊による被害を防ぐため、ひび割れや傾きがある危険なブロック塀等の撤去費用の一部（最大50万円）を補助しています。



対象となるのは、ご自宅と公衆用道路の間にある高さ50cm以上のブロック塀等です。すでに撤去してしまった後では補助を受けることができませんので、工事を検討される際は、必ず事前にご相談ください。

問い合わせ先：くらし安心部防災課 0463-82-9621

がけ崩れ防止などの擁壁工事への支援

既成宅地におけるがけ崩れの防止や、災害による被害の復旧を目的とした擁壁工事等に対し、費用の一部（構造物設置は最大200万円、排水施設整備は最大15万円）を補助しています。



高さ2m以上・斜度30度以上の崖の近くに家屋がある土地などが対象です。すでに工事を終えてしまった場合は申請できませんので、工事をご検討の際は、必ず事前にご相談ください。

問い合わせ先：くらし安心部防災課 0463-82-9621

危険木伐採等に対する支援

住宅や道路に被害を与えるおそれのある「危険木」の伐採費用の一部（最大10万円）を補助しています。



対象となるのは、個人所有の土地にある「直径20cm以上・高さ5m以上」の立ち枯れや激しく傾いた木で、住宅や道路からおおむね5m以内にあるものです。安全のため、造園業者などの専門事業者に委託して伐採を行うことが条件となります。すでに伐採してしまった後では補助を受けることができませんので、必ず事前にご相談ください。

問い合わせ先：くらし安心部防災課 0463-82-9621

風水害による土砂・倒木撤去への支援

風水害で住宅や敷地に土砂が流入したり木が倒れたりする被害に遭われた方の生活再建を支援するため、業者へ委託する撤去費用の一部（最大10万円）を助成しています。



撤去作業を行う前に市職員の現地確認が必要なほか、被害を受けた日から「90日以内」に撤去を行う必要があります。被害に遭われた際は、作業前にまず市（担当課）までご相談ください。

問い合わせ先：くらし安心部防災課 0463-82-9621

3 地域の防災力アップ

自主防災組織活性化への支援

地域防災力の強化のため、自主防災会が購入する災害対策用資機材や備蓄倉庫の費用を半額補助しています。

補助を受けるには、前年秋の調査票への記載や事前の交付申請が必須となり、「市の決定前に購入しない」「宛名は必ず自主防災会名にする」などのルールがありますので、現在の利用可能額（残額）の確認とあわせて、まずは防災課へご相談ください。

問い合わせ先：くらし安心部防災課 0463-82-9621

